

令和 5年11月

事業主 殿

(一社)茨城労働基準協会連合  
(一社)土浦労働基準協会  
(一社)常総労働基準協会  
(一社)龍ヶ崎労働基準協会

### フォークリフト運転技能講習修了者に対する安全衛生教育のご案内

フォークリフトの普及は、重量物の運搬荷役の能率化と人力荷役に伴う災害の減少をもたらしましたが、反面フォークリフトの構造上の特性に基づく危険性や、誤った使用方法による重大な災害が発生しております。

これらの労働災害防止対策として、運転有資格者の再教育のため、厚生労働省通達に基づく標記講習会を、下記により実施致しますので、ご案内申し上げます。

#### 記

1. 日 時 令和 6年 2月 9日(金) 8時50分～16時40分(受付8時20分～)
2. 会 場 (一社)龍ヶ崎労働基準協会 龍ヶ崎市川原代町4区6336-7 Tel.0297-62-7923
3. 定 員 14名
4. 受 講 料 会員の方 8,525円(テキスト代・消費税込み)  
会員以外の方 9,625円(テキスト代・消費税込み)
5. 申 込 方 法 電話にて予約をお願い致します。(ホームページを参照願います。)  
Tel.029-824-0324
6. 受付開始日 12月 11日(月) 8:30 ~ 受付開始
7. 受付締切 定員になり次第、締切らせて頂きます。
8. 修 了 証 全科目を受講した方には、修了証を交付します。
9. そ の 他 締切後に申込を取消されても、受講料は返却致しませんので、出来る限り替りの者を受講させて下さい。
10. 受講に際してのお願い

1. 体調不良の場合は受講を見合わせて下さい。
2. 受講にあたり、マスクの着用は、受講される皆様の判断に委ねる事とします。ただし、咳、鼻水等のある方は、他の受講生の方への配慮という観点からマスク着用にご協力をお願いします。
3. 講習会場では、機械換気を行っております。

会場の略図は裏面

一般社団法人 龍ヶ崎労働基準協会  
 〒301-0005 龍ヶ崎市川原代町4区6336-7  
 TEL(0297)62-7923  
 FAX(0297)64-1498

